

「プロの仕事」と「アマチュアの仕事」の違いはなんでしょう？

モノの本によれば、その違いを説明するには、「その仕事」に「制約があるかどうか」が大きくかわってくるそうです。

「限られた条件の中でベストの仕事をするのがプロ」

与えられた条件をクリアしつつ、よいものを作るのがプロ、であるということです。

ちなみに、条件をクリアできないのは「素人」。条件を無視してよいのは「芸術家」。

「もう少し予算があれば・・・」と言っている時点でプロ失格なのです。でも逆に、「この仕事ぶりならもっと予算を出すよ」とスポンサーに言わせるのも立派なプロです。

しじゅうはっちゃやくねずみ 四十八茶百鼠

江戸時代後半の話です。

その頃の日本で強い力を持っていたのは商人でした。江戸時代は長い間平和が続いていましたから、やる事がない武士よりも「経済」を動かす商人の方が金持ちになっていたわけです。

しかし、当時の身分制度はあくまでも「士農工商」。「商」が一番下です。

商人たちが榮え、力を持つのを見て面白くないのは、一番上の「士」の人たちでした。

「一番下の商人のくせに生意気だ!」と幕府は、何度も「贅沢禁止令」を出していました。

この「贅沢禁止令」。単に「無駄使いをするな」というだけではなく、花札や花火などの「遊び」を禁止するなど、その内容は多岐にわたっていました。そして、その中には、着物の素材や柄、そして、「色」に関する禁止事項までありました。

その内容といえば、公然と着られる着物の色は、「茶色、ねずみ色、藍色(=紺色)の3色とする」と決められていたのです。

おしゃれを楽しもうにも、たったの3色しか使っではいけないというわけです。でも、そんな事で、「わかりました」と黙って引き下がらないのが、江戸っ子の職人（プロ）の人々。

では、いったい町人たちは、茶色、ねずみ色、藍色という3色しか使えない中で、いかにして「おしゃれ」を楽しんだのか。それがこの方法でした。限られた3色の中で、微妙な色の違いによって、無限にバリエーション（変種）を増やしていく。「3色しか使えないのであれば、その3色で楽しめばよい」ということです。

「茶色」1つをとってみても、「江戸茶」「利休茶」「千歳茶」など、カッコいい名前を付けられた色を豊富に生み出していました。

中には、舞台上役者が着物にを使って大人気になった「団十郎茶」など、粋な名前を付けられた色も存在します。

この染物職人たちの“匠”によって生み出された、「色の豊富さ」を表した表現が、「四十八茶百鼠」という言葉です。

もちろんこれは、茶色が48種類、ねずみ色^{しじゅう}100種類あったという意味ではありません。「四十^{はって}八手」とか「八百八町^{はびやくやちよう}」などと同じように、「数が多い」という事を語呂よく表現した言葉です。

実際には、48種類どころか、3色とも（茶色、ねずみ色、藍色）100種類を超える色があったというのですから、これこそ「プロの仕事」なのです。まさに「制限のある中」での「プロの仕事」です。

私、森治久も県議会議員として仕事をさせて頂く中で、「予算」「工期」「制約」等厳しい条件がついて市民、県民、国民の理想に近づけないと思った時は、この「四十八茶百鼠」という言葉を思い出し、「どんな制限があっても、何かやりようはある」と考え、「しぼり」あるからこそ「知恵」は出ると考えるようにし、日々精進してまいります。

もり はるひさ
森 治久

MORI HARUHISA Motion

森はるひさ活動報告

VOL. 23

瑞穂をつなぐ市民の会

【県政報告】
令和7年 第5回 岐阜県議会定例会提出議案



岐阜県議会議員

森はるひさ

「郷・愛・心」いつも瑞穂市民のそばに



令和7年
第5回 岐阜県議会定例会提出議案

議第157号 令和7年度岐阜県一般会計補正予算



歳入歳出補正予算 (単位 千円)

歳入	40,536,510	歳出	40,536,510
分担金及び負担金	506,451		
国庫支出金	27,911,974		
繰入金	1,078,685		
県債	11,039,400		

歳出〈主なもの〉

企画経済委員会関係

商工労働部	1,807,572
-------	-----------

- 南海トラフ巨大地震に備えた
亜炭鉱廃坑の防災対策 1,807,572
亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害を防ぐため、地盤ぜい弱性調査及び防災工事の費用を支援

厚生環境委員会関係

環境エネルギー生活部	1,570,513
------------	-----------

- 特別高圧受電中小企業などに対する支援 285,113
特別高圧電力契約を行う県内の工業団地協同組合や中小企業などに対し、電力使用量に応じて料金を支援
- LPガス一般消費者などに対する支援 1,285,400
LPガスを使用する県内の一般消費者などに対し、LPガス販売事業者を通して料金値引きによる支援を実施

健康福祉部	9,524,306
-------	-----------

- 医療機関や福祉施設に対する
食材費の支援 1,285,885
医療機関や福祉施設に対し、食材費に係る高騰分を支援
- 医療機関や福祉施設などに対する
光熱費の支援 2,697,007
医療機関や福祉施設などに対し、光熱費に係る高騰分を支援

- 医療機関や福祉施設などにおける職員の賃上げや
物価上昇等に対する支援 5,541,414
医療機関や福祉施設などに対し、職員の賃上げや診療等に
必要な経費の物価上昇に対する支援を実施

子ども・女性部	297,062
---------	---------

- 私立保育所や学校などに対する給食費や
送迎バス燃料費の支援 254,571
私立の保育所や幼稚園、小中高等学校などの給食費に係る
高騰分を支援するほか、送迎バスの燃料費や教材費に係る
高騰分を支援

- 私立保育所や学校などに対する光熱費の支援 42,491
私立の保育所や幼稚園、小中高等学校などに対し、光熱費
に係る高騰分を支援

農林委員会関係

農政部	3,057,081
-----	-----------

- 収入の減少に備える農業者への支援 22,760
資材価格などの高騰下において、収入減少に対応した保険
に継続して加入する農業者に対し、保険料の一部を支援
- 畜産農家に対する家畜飼料価格の支援 540,185
飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料の使用量削減に
取り組む畜産農家に対し、飼料価格高騰分を支援



- 養殖業者などに対する養殖飼料価格などの支援 6,946
養殖業者や種苗生産施設に対し、養殖飼料などの価格高騰
分を支援

- 土地改良区に対する電気料金の支援 13,384
土地改良区に対し、揚水機場などの電気料金の高騰分を支援

- 経営体育成基盤整備事業費(国補正) 1,048,800

- 県営ため池等整備事業費(国補正) 605,678

- 県営かんがい排水事業費(国補正) 462,400
国補正予算を活用し、農地・農業水利施設などの整備を推進

林政部	2,958,214
-----	-----------

- 山地治山総合対策事業費(国補正) 1,171,010

- 森林整備事業費補助金(国補正) 1,334,694
国補正予算を活用し、治山施設整備や森林整備などを推進

土木委員会関係

県土整備部	20,900,000
-------	------------

- 道路改築費(国補正) 4,000,000

- 橋りょう補修費(国補正) 3,039,600

- 内ヶ谷ダム建設費(国補正) 2,417,000

- 広域河川改修費(国補正) 1,974,586

- 交通安全施設等整備事業費(国補正) 1,386,500

- 通常砂防事業費(国補正) 1,375,000
国補正予算を活用し、道路や河川整備などを推進

都市建築部	393,467
-------	---------

- 地域公共交通事業者などに対する燃料費の支援 63,467
地方鉄道事業者、広域バス路線事業者、タクシー事業者、運
転代行事業者に対し、燃料費の高騰分の一部を支援

- 街路事業費(国補正) 330,000
国補正予算を活用し、道路整備を推進

教育警察委員会関係

教育委員会	28,295
-------	--------

- 県立学校における保護者などへの負担軽減 28,295
保護者などの負担軽減を図るため、県立学校の給食費や教
材費に係る高騰分を支援